

平成19年第2回市議会定例会 提出予定議案をお知らせします

第2回市議会定例会が、6月5日から20日まで(会期16日間)開催されます。この定例会に提出する予定の条例等の改正(案)の概要について、事前に市民の皆さんにお知らせします。()内は担当課。

条例の制定・改正・廃止案

議案第41号 牛久市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例について(総務課)：公職選挙法の改正に伴い、牛久市長の選挙におけるビラの作成の公費負担を定めるものです。

議案第42号 牛久市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について(社会福祉課)：牛久市障害者自立支援協議会を設置するため、委員の報酬を定めるものです。

議案第43号 牛久市放課後児童対策施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について(指導課)：学校休業期間における児童クラブの開級時刻を1時間繰り上げ、午前7時から開始するため改正するものです。

議案第44号 牛久市公平委員会設置条例を廃止する条例について(総務課)：議案第55号牛久市等公平委員会の設置に伴い、既存の条例を廃止するものです。

補正予算案(行政経営課)

一般会計補正予算

現在の歳入歳出予算額に2億2311万3千円を追加し、予算総額を198億5311万3千円とするものです。主な内容は次のとおりです。

【総務費】

- ・行政区集会所施設の整備や管理に対する助成をする：第2つつじが丘、竹の台行政区へのエアコン修繕経費、下柏田行政区の置替え経費(58万3千円)
- ・牛久市長選挙を執行する：公職選挙法の改正によるビラ作成費の計上58万4千円)
- ・一般会計職員給与費(3499万8千円)

- ・【民生費】
- ・国民健康保険事業特別会計事務

- ・費繰入金(7万1千円)
- ・老人保健事業特別会計事務費繰入金(36万4千円)
- ・介護保険事業特別会計事務費繰入金(69万3千円)

【土木費】

- ・公共下水道事業特別会計事務費繰入金(69万9千円)

【消防費】

- ・稲敷広域消防東部出張所を建設する：実施設計、用地購入費、移転補償費他(1億7435万円)

【教育費】

- ・幼稚園管理運営費(190万8千円)
- ・中央生涯学習センターを管理運営する：陶芸窯購入経費(268万3千円)

- ・牛久運動公園体育館を維持管理する：トレーニング機器購入経費(98万7千円)

国民健康保険事業特別会計補正予算

現在の歳入歳出予算額に74万1千円を追加し、予算総額を67億1334万1千円とするものです。主な内容は次のとおりです。

【総務費】

- ・特別会計職員給与費(74万1千円)

- ・公共下水道事業特別会計補正予算現在の歳入歳出予算額に69万9千円を追加し、予算総額を20億7

969万9千円とするものです。主な内容は次のとおりです。

【下水道事業費】

- ・特別会計職員給与費(69万9千円)

老人保健事業特別会計補正予算

現在の歳入歳出予算額に258万5千円を追加し、予算総額を39億9868万5千円とするものです。主な内容は次のとおりです。

【諸支出金】

- ・一般会計繰入金：支払基金交付金の歳入により一般会計へ繰出(222万1千円)

介護保険事業特別会計補正予算

現在の歳入歳出予算額に69万3千円を追加し、予算総額を24億7189万3千円とするものです。主な内容は次のとおりです。

【総務費】

- ・特別会計職員給与費(69万3千円)

工業用地造成事業特別会計補正予算

現在の歳入歳出予算額に579万7千円を追加し、予算総額を9億2579万7千円とするものです。主な内容は次の通りです。

【東部工業用地造成事業費】

- ・特別会計職員給与費：任期付職員給与費(1110万9千円)
- ・東部工業用地を拡張する：非常勤職員報酬(800万円)